

会員になると、こんなサービスが受けられます

「NPO総ぐるみ福祉の会」の提供するサービス

介護保険による「居宅サービス」をご提供

介護保険の対象となる介護サービスの種類と内容は、大きく分けて「居宅サービス」と「施設サービス」の二つ。私たち「NPO総ぐるみ福祉の会」がご提供するのは、その「居宅サービス」のうちの「訪問介護」、「介護予防訪問介護」で、その主なものは「身体介護」「生活援助」と「通院等乗降介助」です。



「身体介護」とは、食事や排泄の介助、衣類の脱着・清拭・入浴介助・身体整容、体位転換・移乗・外出などの介助、起床や就寝の介助、服薬の介助などです。

「生活援助」とは、掃除、洗濯、衣類の整理、調理、生活必需品の買い物、薬の受け取りなどです。

「通院等乗降介助」とは通院の送迎などです。(注:移送の場合、車にかかる諸費用別表により申し受けます)

(注)介護保険制度を利用して、これらのサービスを受ける場合、利用者のご負担は原則としてかかった費用の1割で済みますが、そのためには「介護を必要とする状態であるかどうか」について、区役所の要介護認定を受ける必要があります。申請から認定までの日数は、原則として30日以内。その結果、「要支援1～2、要介護1～



5」と認定された方がサービスを受けることができます。申請方法などについてお知りになりたい方は「NPO総ぐるみ福祉の会」事務所にお問い合わせください。

介護保険の対象とならないサービスのご提供

「NPO総ぐるみ福祉の会」は、次のような介護保険の対象とならないサービスを有料でご提供します。

- ◎ 介護保険利用者以外の家族のための家事
- ◎ クルマを使った外出のお手伝い
- ◎ 日常の暮らしに差し支えのない家事(庭の草取りや水やり、ペットの世話、洗車など)
- ◎ 一人ではできない家事、または「普段やらないような家事(大掃除、家具の移動、室内や家具などの簡単な修理、窓拭きなど)
- ◎ その他(来客の接待と後片付け、留守宅の郵便受け代行、食事やお話の相手など)

【介護保険外サービスの利用料金】

介護保険外サービスの利用料金については、2,000円×時間数+ヘルパーの往復交通費、となります。くわしくは事務所にお問い合わせください。(注:移送の場合、車にかかる諸費用別表により申し受けます)

【その他のサービスのご提供】

当会では、会員の皆様からのご要望に基づき、次のような介護サービス以外の多彩な催しなどを実施しています。

「お食事会」、「講演会」、「お花見会」、「お茶会」、「音楽会」、「見学会」、「健 康体操」、「きむら・コーヒー」(珈琲屋さん)、「お出かけサポート」など。



【当会の集会施設「日限山荘」のご利用】

当会では、日限山4-7-1の2階をお借りし、週に2回「日限山荘」(ひぎりやまそう)をオープンしています。手作りの料理を味わったり、おしゃべりや趣味を楽しめる集いの場として、会員の皆さん参加できます。配食も会員にいたします。

イベント等会員サービスの詳細は、会員用機関紙『「総ぐるみ」新聞』でお知らせしています。